

令和4年度 第10回南相馬市鎮魂復興市民植樹祭 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン及び植樹祭変更事項

1. 感染症対策ガイドライン

本ガイドラインは、参加者、関係者、市民等の安全を確保するために、作成したものです。なお、新型コロナウイルス感染状況により変更となる可能性があります。下記の項目をよくお読みいただき、内容を承諾したうえで植樹祭にご参加いただき、安心・安全な植樹祭運営にご協力くださいますようお願いいたします。

◆ 感染症対策事項

お申込みをいただいた方には、以下の事項を了承し、遵守していただきます。

- 1 本植樹祭の感染症対策や植樹祭変更事項、申込規約、個人情報の取扱内容について了承します。
- 2 以下の場合、参加を辞退します。
 - ①植樹祭当日に37.5℃以上の発熱した場合。
 - ②新型コロナウイルス感染症陽性と診断された方との濃厚接触がある場合。
 - ③同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
 - ④居住地に緊急事態宣言等が発令され、移動自粛等が要請されている場合。
- 3 植樹祭終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症への感染が発覚した場合は、主催者に報告し、自治体や保健所等の調査に協力します。
- 4 植樹祭後に感染症を発症した参加者が発見された場合には、その感染経路の特定に協力します。

◆ 植樹祭当日

(1) 会場にて

- ・ 受付ブースにて検温および手指消毒を行い、植樹祭資料等を受け取ってください。
- ・ 会場内では、マスク等の着用等、感染防止対策にご協力ください。
- ・ 会場内では密を避けるように、隣の方と十分な距離をとっていただくようお願いいたします。また、混雑時にはスタッフによる混雑解消の誘導を行う場合があります。混雑解消にご協力ください。
- ・ ごみやマスク、ドリンク等は各自で持ち帰りにご協力をお願いします。
- ・ 設置してあるアルコール消毒などをこまめに利用して感染予防に努めるようご協力ください。
- ・ 可能な限り、他の参加者との間隔を取ってください。
- ・ 唾や痰を極力吐かないでください。

◆ 植樹祭終了後

- ・ 植樹祭終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症への感染が発覚した場合は、主催者に対して濃厚接触者の有無等についてご報告ください。

◆ その他

- ・ 本植樹祭は、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の利用を推奨しています。ご自身のスマートフォンにインストールしてご利用ください。

2. 新型コロナウイルス感染症に関わる植樹祭変更事項

以下の場合には植樹祭を変更いたします。

- (1) 植樹祭当日、移動制限や外出自粛等を伴う緊急事態宣言が発令されている場合。
- (2) 植樹祭当日、福島県または南相馬市からイベント変更が要請されている場合。
- (3) 国内感染状況や感染拡大リスク等を踏まえ、安全な開催が困難であると実行委員会が判断した場合。

令和4年度第10回南相馬市鎮魂復興市民植樹祭実行委員会事務局

〒975-8686

福島県南相馬市原町区本町二丁目27番地

(南相馬市経済部農林整備課林業係内)

電話：0244-24-5378

メール：norinseibi@city.minamisoma.lg.jp